

相談できる方



生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方（生活困窮者）はどなたでも相談できます。

経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、生活の問題を抱えている方やそのご家族などどなたでもご相談ください。相談は無料です。プライバシーは守ります。

名称「ぽると」の由来

porto = (ぽると)

- ・イタリア語で「港」の意味
港には様々な物資が運ばれてくる。相談事業においては、様々な悩みを抱えた方々が相談に来られる。
- ・ラテン語では「運ぶ」という意味
様々な機関と連携を図り、相談に来られた方の安心した未来へ寄り添い導いていく

porte = (ぽると)

- ・フランス語で「扉」の意味
相談に来られた方々には、様々な可能性・おひとりおひとりの未来の扉があるという思いを込めて

所在地



きたひろしま暮らしサポートセンター

ぽると

生活困窮者自立支援法に基づいて、市からの委託により開設している自立相談支援を行う事業所です。

住所

〒061-1121
北広島市中央3丁目8-4 三和ビル 2F 202
TEL: 011-887-6480 FAX: 011-373-6680
E-mail: poruto@epoch.or.jp
営業日: 月曜日から金曜日
(祝日と12月29日から1月3日を除く)
営業時間: 午前8時45分～午後5時15分
※ 夜間・休日は電話相談

きたひろしま暮らしサポートセンター

ぽると

生活にお困りの方
ご相談ください



家賃が払えない

借金が多い



家族が
引きこもり



将来が
不安



仕事が見つからない

病気で働けない



生活困窮者への支援制度 が始まりました。

就職、住居等をサポートします

仕事や生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは窓口にご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

学習支援事業

経済的な理由で塾などの利用が困難な子どもたちに学習の機会と場を提供します。学習習慣の形成や学力の底上げが目的です。

住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限があります）を支給します。

生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

相談の流れ

まずは地域の相談窓口へ。

窓口で支援員が相談をお受けします。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

生活の状況を見つめる。

生活の困りごとや不安を支援員にお話ください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて支援を行います。

あなただけの支援プランを。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

支援決定・サービス提供。

完成した支援プランは、市を交えた関係者の話し合い（支援調整会議）により正式に決定され、その支援プランに基づいて支援サービスが提供されます。

真に安定した生活へ。

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

相談には専門家が応じます

生活に困っている方が早く自立できるように、専門性を有する支援員が相談に応じ、支援へとつなげていきます。



専任の相談員2名と就労支援員が対応します

- 主任相談支援員は、相談業務全般をマネジメントし、困難な事例への対応や他の支援員への指導などを行います。
- 相談支援員は、相談者から相談を受け、課題の分析やプランの作成、包括的な支援の実施を行います。必要に応じて訪問支援なども行います。
- 就労支援員は、ハローワークや協力企業などと連携して、就労支援や職業紹介など、就労に関する支援を行います。

